

令和7年 教育委員会第20回定例会 会議録

日 時 令和7年11月25日（火）
場 所 教育委員会室

午後3時00分～午後3時55分

議事日程

第 1 協議

【子ども総務課】

- (1) 令和7年千代田区議会第4回定例会報告について（議会日程、区長挨拶のみ）

【教育政策担当課長】

- (1) 給付型奨学生事業における奨学生候補者の選考結果について
(2) ちよだ学びフェスの開催について
(3) 子ども保護者アンケート及び子どもワークショップの結果について

【子ども施設課】

- (1) 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想（素案）について

【学務課】

- (1) 令和8年度入学 中学校学校選択結果報告
(2) 令和8年度入学 神田一橋中学校（通信教育課程）出願状況報告

【指導課】

- (1) いじめ・不登校・はくちょう教室の状況（10月）

第 2 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（12月5日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	侯野 幸昭
教育委員	水野 珠貴
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	木田 昌孝

出席職員（10名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫
子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	大塚 立志

子ども支援課長	大松 雄一郎
子育て推進課長	山崎 崇
児童・家庭支援センター所長	宮原 智紀
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課係員	原子 智実

堀米 教育長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることを報告しておきます。 ただいまから令和7年教育委員会第20回定例会を開会します。 本日、教育委員は全員出席です。 今回の署名委員は佐藤委員にお願いします。
佐 藤 委 員	はい。

◎日程第1 協議

子ども総務課

- (1) 令和7年千代田区議会第4回定例会報告について（議会日程、区長挨拶のみ）

教育政策担当課長

- (1) 給付型奨学生事業における奨学生候補者の選考結果について
- (2) ちよだ学びフェスの開催について
- (3) 子ども保護者アンケート及び子どもワークショップの結果について

子ども施設課

- (1) 和泉小学校・いづみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想（素案）について

学務課

- (1) 令和8年度入学 中学校学校選択結果報告
- (2) 令和8年度入学 神田一橋中学校（通信教育課程）出願状況報告

指導課

- (1) いじめ・不登校・はくちょう教室の状況（10月）

堀米教育長

それでは、日程第1、報告事項に入ります。

子ども総務課長

令和7年千代田区議会第4回定例会報告（議会日程、区長挨拶）についてまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

はい。それでは、報告の令和7年千代田区議会第4回定例会報告についてまして、資料を用いてご報告させていただきます。

本日は11月25日ということで、明日の26日、27日が区議会から来ました代表質問、一般質問に答弁する日になります。その後、常任委員会や、今回補正予算を提出してございますし、特別委員会などを開催した後、最終日は12月9日火曜日の予定となってございます。

続きまして、今回、11月19日に行われました区長による招集挨拶でございます。この中に、子ども部は、区長からの挨拶文ということで、中高生の居場所づくりについて言及がございます。後ほどご報告もさせていただく、子どもの意見であったり、アンケートなど、ワークショップをやりましたご意見を基に、この中高生の居場所づくりにつきまして、これから試行的な施設の整備や、あと利用者の意見をお聞きするための仕組みづくりについても、記載、発言をしていただいております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

はい。既にご覧になったかと思いますが、これについて何かご質問はありますでしょうか。

侯野委員、どうぞ。

10ページの情報リテラシーに関する取組についてです。これはもう世代をまたいで、小学生のうちからそういうリテラシー教育が必要だと思うのですけれども、この辺は、今、実際に当区で小学生、中学生に何かやっている、働きかけしているものはあるのでしょうか。

指導課長、お願いします。

はい。本区の場合は、小学校と中学校と、中等教育学校の後期課程もそうですけれども、ちよだリテラシー教育としまして、常に教育課程にしっかりと位置づけまして、様々、7つの力を育成するという方向で教育活動を行っております。具体的には、しっかりと国語の力を身につけることだとか、情報、モラルだとか、また、最近導入していますA Iの活用だとか、そういう部分を含めて、しっかりと情報リテラシーの育成に取り組んでございます。

以上です。

はい。ちよだリテラシー教育でしたか。その中に体系づけをしているということでございます。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

続きまして、給付型奨学生事業における奨学生候補者の選考結果について、教育政策担当課長、説明をお願いします。

堀米教育長

侯野委員

堀米教育長

堀米教育長

教育政策担当課長

はい。資料はございません。

給付型奨学金は本年度の新規の事業でございまして、先日も募集についてこちらの教育委員会でもご報告させていただいたところでございます。最終的に14名の方々からお申し込みを頂きまして、試験、その後面接も行いまして、最終的に10名の方に給付型奨学金の対象者とさせていただく予定でございます。

また、今週末には決起式、その後、説明会も行いまして、候補の方々につきましてはそういう形で、受験を頑張ってくださいというようなこともやらせていただこうと今考えているところでございます。

説明は以上でございます。

はい。今週末、18時から決定書を渡すということですね。

はい。そのとおりでございます。

本件につきまして、何かご質問がありましたら、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。

では、続きまして、ちよだ学びフェスの開催につきまして、教育政策担当課長、お願ひします。

はい。続きまして、ちよだ学びフェス、サブタイトルとしまして「まちとつながる、夢が広がる」、こちらは産官学連携の事業となります。

まず目的でございますが、せっかくある千代田区の様々な資源と学校現場の連携の取組を、広く子どもたちに学びの機会を創出していきたいと。今回につきましては、企業や官公庁による出前授業、また様々な職業を体験できるイベントを開催して、さらには学校の先生方も招いて、各企業のプログラムを子どもたちと一緒に体験していただくことで、学校現場とのさらなる連携、プログラムの実践となる場ということで、そちらを目的として実施させていただきたいと思っております。

開催日時ですが、1月6日火曜日、午後12時30分から大体16時程度まで行う予定でございます。場所は区役所本庁舎1階の区民ホール、また4階の会議室、それから高齢者総合サポートセンター、九段坂病院が入っているところでございますが、そちらも、今、かがやきプラザの前の計画道路のところであったり、あと、中のホールも使って、様々体験ができるようと考えているところです。参加費は無料で、対象は小学生・中学生及び保護者と、区立の小中学校の教職員の方々にもご参加いただきたいと思っております。1月6日に行いますので、まだ始業式前で参加がしやすいということで、この日程で考えております。

出展の内容でございます。出前授業、キャリア教育コーナー、展示コーナー、体験コーナーの4つのコーナーを設けて、子どもたちや教職員の方々に、千代田区の中でもこういう企業さんがあったり、こういう授業ができるということを体験してもらえたたらと思っております。

現在のところ、出展団体としましては、トータルで29団体お申し込みいただきまして、ここにロゴのマークが記載してあるところであったり、それ以外に下のほうにもお名前を書かせていただいておりますが、LINEヤフーであったり、日本カメラ博物館、また防衛省、警視庁、消防署、あと、区の消費生活センターなども様々ご協力いただく予定でございます。この方々に先ほどの4つのコーナーにご出展いただきまして、様々な職業体験であったり出前授業をやっていただきて、それぞれの広がりを深め、また、連携といったものを深めていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

はい。何か本件に関しまして、ご質問はありますでしょうか。

では、木田委員、どうぞ。

はい。大変すばらしい取組だと思うのですが、子どもたちや保護者にこのイベントの告知はどのように行う予定でしょうか。

教育政策担当課長。

はい。こちらにつきましては、広報紙「広報千代田」、また区のホームページ、区のLINE、SNSを活用したり、あとすぐーるでの配信も考えて告知を進めてまいります。また、校長先生方、園長先生方のご協力も頂きながら、チラシを各校に、できれば一人一人にお配りできるような形でできればと思ってございます。

以上でございます。

12月に校園長会があるようですが、そこではどうですか。

教育政策担当課長。

校園長会も12月2日に実施されますので、そちらでも周知を各校にお願いしたいと思っております。

ありがとうございます。

はい。ほかにございますでしょうか。

俣野委員。

はい。これを見せていただくと、参加企業だけではなくて、学校法人もあるし、あるいはNPOみたいなものもあるわけです。その辺の実数というか、民間企業がおおむね何社ぐらいとか、もし分かりましたら教えてください。

ここに、まず官公庁で入っていただいているのが、ここで言うところの財務省、特許庁、あと公文書館とか防衛省、警視庁、消防署、あと区の施設ですので、7団体が官公庁になるかと思います。全体で29団体ですので、差し引くと22団体ぐらいが民間の団体かと思ってございます。

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

佐藤委員。

これは各ブースが出る感じですか。そこに行けば説明をしていただけるという感じでしょうか。

堀米教育長

木田委員

堀米教育長

教育政策担当課長

堀米教育長

教育政策担当課長

木田委員

堀米教育長

堀米教育長

俣野委員

教育政策担当課長

俣野委員

堀米教育長

佐藤委員

教育政策担当課長

おっしゃるとおりで、今、ブースをどういう形のものにするかはそれぞれ参加している団体と詰めているところです。何らかブースを出していただいて、例えば物づくりであったり、あと、例えば大学とか専門学校は多分、どういう教育をしますよというようなブースを出していただけるものと思っております。

佐藤委員

堀米教育長

水野委員

堀米教育長

ありがとうございます。

水野委員、どうぞ。

これはこれから毎年開催するということでよろしいのでしょうか。

はい。今年度初ということですが、今後について。

では、教育政策担当課長。

できればそのようにさせていただきたいと思っております。今回もかなり参加の企業が多いので、どこまで区役所でできるかは、また、これはチャレンジして、いろいろ考えていかなければいけないと思っていますが、極力、できるだけ毎年やっていきたいと思っております。

では、この企業に限らず、今後また違う企業にもお声がけしていく予定でよろしいのでしょうか。

教育政策担当課長。

はい。できれば、ある程度、リシャッフルすることもあり得ると思っております。あくまでも、今年度、気軽に声をかけたらこれだけ参加が広がったというところもありますので、来年度に向けて、来年度はどういうところをお呼びするのか、もしかしたらテーマとかを決めて、そういうこともやるかもしれませんし、リシャッフル自体は考えていきたいと思います。

ありがとうございます。

もともと産学連携の中でプログラムがありますよね。その企業はもっとすごいです。どのぐらい企業があるのですか。

教育政策担当課長。

はい。トータルで40プログラムをつくっています、ただ、どうしても、今回は1月6日で、業界によってはまだ仕事始めのなかなか難しい時期ということで、今回参加を見送るところもありました。ですので、来年度は、できるのであれば、夏休みのところで何かそういう仕掛けができるいいとは思っているのですが、これもまた企業といろいろ状況を確認しながらやっていければと思っております。

はい。では、よろしくお願ひします。第1回ですので、なかなか大変かと思いますが。子どもたちに周知すると、始業式の前の日だから先生たちも来やすいのかと思います。

ほかにご質問はよろしいですか。

(なし)

続きまして、子ども保護者アンケート及び子どもワークショップの結果につきまして、教育政策担当課長、説明をお願いします。

堀米教育長

はい。この子ども・保護者アンケート及び子どもワークショップの結果及び今後の方向性でございます。

調査の背景としましては、国のことも基本法に基づいて、子どもの意見を反映させるために必要な措置を各自治体が講ずることを義務づけられていることが背景にございます。区としても、子どもの意見を聴取するために、子ども自身が区政に関心を持って、理解できる形で情報を受け取って、なおかつその意見を区がどうやって吸い上げていくかが肝要になると思っておりまして、今回そちらのアンケートとワークショップを実施して行うということで、実施してみたところでございます。

続いて、2番の調査概要ですが、アンケート調査の実施が6月20日から7月19日、ワークショップが8月4日と6日に分けて実施したものでございます。抽出数、また参加者数はご覧いただければと思います。

また、アンケートの中で、今回新たに区としてチャレンジしましたのが、生成AIによる分析の実施です。こちらについては、大量な多様な声を生成AIで分析・可視化するものでございます。

では、結果の概要でございます。まず基礎情報で、このオレンジの濃い部分が区立の小学生が80%、それと、この少し薄いのが私立の12.7%という結果でした。中学生は49.4%が区立の生徒で、私立が44.2%という結果でございました。それから、子どもをお持ちの人数は、お一人が29.5%でしたが、一番多いのが49.2%、お二人と回答される方も多かったのですが、約20%が3人以上のお子さんをお持ちであることが分かりました。

次のページに参ります。（2）区から子どもへの情報発信で、お子さんたちも保護者も広報千代田を一番よく見ているという結果が分かりました。それから、区からのお知らせを皆さんに届けるツールがどうあればもっと見ようと思いますかということで、「興味・関心が持てる内容になっている」と。ただ、これはあまりにも抽象的で、どうしたらいいのかというで悩ましい内容になっているので、これは設問自体をもう一回見直したいと思ったところです。

それから、ここの左下、今、少し大きく拡大しますが、これの生成AI、Talk To The Cityという生成AIの分析結果となります。最も多く求められている情報は、「学習・子育てに関する情報」、それと、子どもにとって重要度が高いが届いていない情報ということで、最も多かったのが、実は「遊ぶところ」という情報が届いていないというのが我々にとっては意外だとは思ったのですが、もう少し広報の仕方を工夫しなければいけないことも今回分かったところです。

それから、子どもから区への意見発信でございますが、この青いところに書いてありますが、アンケートなど、匿名性や、スマホ等で時間や場所を問わず意見が伝えられる気軽さを子どもたちは重視している一方、直接話すなど、双方向のコミュニケーションを求める回答も一定数あったところでございます。

それから、子どもの居場所のニーズでございます。先ほどの招集挨拶で区長からお話しをいただいた、子どものアンケートの結果でございます。「あなたにとって、ほっとできる場所、「ここにいたい」と感じる場所はありますか」というところですが、約6割の子どもに居場所が十分にはないということが分かったのと、学年別で見ると、小学生は「たくさんある」と記載があるのですが、中学生、高校生になると、どんどん「たくさんある」の回答が減少していっていることも今回分かったところです。

それと、子ども部屋（きょうだいと共有も含む）が、ないお子さんが約半数いらっしゃり、特に高校生は25%が共有でも、ないということが分かりました。それから、ほっとできる場所、ここにいたいと感じる場所はどこですかということで、ご自宅が当然1位ですが、ただ、89%なので、残り11%は、自宅はほっとできる場所ではないと回答しているところも、裏表で少し気になるところでございました。

子どもの居場所として求められている機能です。「お子様の学習や進路に関して、どのようなサポートがあればいいですか」ということで、保護者、子どもとも、「家・学校以外で勉強に集中できる場所」が1位ですが、2位と3位が、保護者とお子さんの中で順序が逆になっているところが少し意外な結果でございました。

それから、家以外で新たな子どもたちの居場所をつくるとしたら、やつてみたいこと、こうしてほしいという意見を教えてくださいと、自由記述で、このA1に分析してもらったものになります。「静かに勉強できるスペース」が一番多く、それから、「友達と勉強・休憩」できる場所というニーズも大きいのかと思います。もう一つは「スポーツや運動ができる場所」が2番目に多いというところで、やはり体を動かす場所も欲しいと子どもたちは思っているのだと分かりました。それから、保護者は、大人の関与を求める声が多いということで、子どもの安全を見守る大人がやはりそばについてほしいといった結果でございました。

少し飛ばしまして、今後の方向性で、こうした結果を受けて、子どもの居場所づくりとしてこれから区としてどうするかでございます。区がサードプレースを整備することについて実施していきたいと思っております。ただ、ニーズに応じた居場所の整備をどうするかについて、様々整理をしていかなければいけないと考えております。

それから、中高生専用の居場所の検討で、児童館では中高生タイムということで実施はしているのですが、やはり児童館自体が小学生までの施設という思い込みもあるせいか、なかなか子どもたちが遊びに来ないので、やはり中高生専用の施設整備の検討を進めていきたいと思っております。

それから、先ほど、保護者は大人の関与を求める声が多いといったところもありますので、大人も含めて、どう整備をしていくのか、どうやったら子どもたちの意見を聞きながら運営ができるのかといったところを中心に検討してまいりたいと思っております。

堀米 教育長

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

教育政策担当課長

はい。ありがとうございます。

夏に行われたこのワークショップは、かなり活発な子どもたちの声を聞くことができて、子どもの意見表明というのを意識しながらできたと思うのです。

堀米 教育長

はい。そのとおりでございます。

このちよだキース・フォーラムをまとめた人はなかなかすばらしい方で、それぞれの班をこういうふうに面白くまとめてくれたと。すごくまとめ方が面白いと思ったのですけれど。

そうですね。今回、グラフィックレコーディングという手法で、初日と2日目、両方ともこういう形で分かりやすく作り込んでいただくことになりました。

堀米 教育長

はい。説明は以上です。ご質問等がありましたら、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

佐藤委員。

佐 藤 委 員

はい。児童館は遊ぶスペースとしてはなかなか狭いと思いますが、ちょうど学童の子たちが帰って、延長の子はいるかもしれないのですけれど、少し静かな場所として勉強ができるスペースになるかと思うのですけれども、やはりそれだけでは足りなくて、遊ぶスペースが欲しいと。特に西神田児童館は結構広いようです。何かそういう、中高生専用で使える施設がどこかあればいいのですけれど、なかなか千代田区は難しいですか。例えば旧九段中学校の部屋をどこか借りて勉強するスペースにして、中高生だったら少し遅くても良いよと。でも、校庭はナイター設備はないのでしょうか。体育館が使えるとか、何かそういう施設があればどうにかなるのかというのと、中高生ですので、中高生の代表の子たちにどういう運営がいいかも意見を出してもらって、一緒に考えていくのがいいかと思うのです。

堀米 教育長

ありがとうございます。

教育政策担当課長。

教育政策担当課長

今、佐藤委員がおっしゃるとおりで、私どもとしても、新たな施設を、どこかいいところはないかとずっと探しているところではあります。今おっしゃっていただいた旧九段中学校も目ぼしいところの1つでございますので、その活用をうまく、そこだけではなくて、いろいろなところで、やはりいろいろな地域で拠点を定めて、そういうところをつくっていかなければと思っております。

それと運営方法も、本当におっしゃっていただいたとおりで、中高生がやはりもうそれぐらいの年齢になっていることを踏まえて、子どもたちの自立を踏まえて、どういう形で運営していくのか、意見をそれぞれ出し合いながら、最終的に決断するところは大人がサポートしていく形にはなるかもしれないのですけれども、やはり子どもたちの意見に沿った形で運営

佐 藤 委 員
堀 米 教 育 長

水 野 委 員

堀 米 教 育 長
教育政策担当課長

児童・家庭支援センター所長

堀 米 教 育 長

教育政策担当課長

ができるようにしていけるように検討は進めていきたいと思います。

はい。よろしくお願ひします。

はい。

水野委員。

はい。ありがとうございます。児童館の中高生タイムというのは夕方だけですよね、1時間とか。この報告にもあるように、ほっとできる場所が、3位、図書館にもあるように、勉強もできて、遊びもできて、なおかつもっと長い時間滞在できるというのがとても求められているような気がしました。あと、休みの日とか長期休暇の日に中高生が過ごせる場所、長い時間空いているところが必要ではないかと思っています。

教育政策担当課長。

例えばここにも記載させていただいている文京区のb-labも見に行かせていただいたのですが、朝9時から夜9時まで開けているであったり、あと土日も開けている。たしかこちらのb-labは基本的には年末年始しか休んでいないのかと、この間行ったときにはお聞かせいただいたところでございます。

どこまでそれができるかはまたいろいろ協議をしていかなければいけないところでありますが、やはり土日であったり、学校の授業が終わって、それから部活が終わってからもうここに来るのかといったところもあるので、そういった、ある程度遅い時間までやれる、事業者頼みになってしまふのですけれども、どういう形でできるのか、我々としてもある程度遅い時間までやれればと思っております。

今、児童館の中高生タイムは何時まででしたでしょうか。

区内6施設の児童館がございまして、そのうち区立4施設については夕方5時から6時までの1時間、民間運営の2施設については夕方5時から7時までの2時間を、中高生専用タイムとして、児童館の各スペースを提供しているというところです。ほかの時間については、中高生は入っては駄目ということではないのですけれども、小学生ですか幼稚園、保育園の皆さんと一緒に時間帯ということで、なかなか中高生の体格の大きな子たちが思い切って遊べるという環境ではないので、改めて時間を区切って、中高生だけですとさせていただいているところでございます。

はい。ありがとうございます。

ほかにご質問はありますでしょうか。どうでしょうか。

この子どもたちの意見を聞いてからも、子ども部としてもいろいろ、子どもの運動する場所とか、それから居場所で、静かに勉強したいという人と、友達と話したいと、いろいろな要望があると思うので、その辺についても来年度に向けて考えてきてはいるのではないかと思うのです。その辺、最後、教育政策担当課長。

はい、分かりました。来年度に向けて、先ほども区長の招集挨拶にもありました、試行的に施設をそういう形で整備を整えて、子どもたちに活

堀米 教育長

用、特に中高生の子どもたちが活用できる居場所づくりを考えていきたいと思っております。 以上でございます。

よろしいでしょうか。これに子どもたちの意見もしっかりと取り入れながらということで、ぜひお願ひしたいと思います。

ほかになければ、続きまして、和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想（素案）につきまして、子ども施設課長、説明をお願いします。

子ども施設課長

9月24日の教育委員会でも途中状況をご報告させていただきましたが、和泉小学校・いずみこども園の建て替えの件でございます。その間、ずっと、隣の和泉公園の敷地に建て替えをさせていただきまして、その後、公園と学校等施設を一体的に整備する。その内容につきまして地元と議論を重ねてきまして、繰り返しですが、せんだって9月24日の教育委員会でも報告させていただきましたように、このたびその敷地の入替え、一体的整備の大きな構想について素案にまとめましたので、今後、教育委員会でもご報告させていただきますとともに、広く区民等にパブリックコメントを実施したいと思っております。そのご報告でございます。

項番1に今までの概要を記載しておりますが、竣工から38年が経過し、老朽化等の課題がある和泉小学校・いずみこども園等施設については、児童・園児への負担軽減を図る観点等から、現地建替えではなく、隣接する区立和泉公園敷地への移転建替えに向けて取り組んでおります。令和元年度から施設関係者との意見交換を重ね、また令和6年度からは、公園も含めて全体の機能が向上するよう地域との整理・検討を行い、今回新たな公園と学校等施設を一体的に整備する考え方と今後の方向性を、一体的整備構想（素案）としてまとめさせていただきました。

パブリックコメントにつきましては、意見公募期間としまして、12月5日から12月22日、土日を挟んで2週間強、期間を設けたいと思っております。その初日の12月5日に広報に掲載しまして、ホームページにも掲載していく予定でございます。

今後の予定につきましては、11月の区議会にもこの状況を報告した後、パブリックコメントを実施し、年を明けまして、頂きました意見を整理し、また必要に応じて議会等に報告しつつ、1月、また2月になるかもしれません、一体的整備構想として策定していきたいと思っております。その後、大きな方向性がまとまりましたので、都市計画の手続について進めていきたいと考えております。

資料に、その一体的整備構想の素案をつけさせていただいております。ページ数が多いので全部の説明は割愛させていただきますが、大きなところとしましては、これまでの説明の繰り返しで、まずは現状の説明をさせていただいた後に、いつも使わせてもらっています、この現況と整備後の学校敷地と公園敷地が東西で入れ替わると。公園につきましては都市計画で決まっております公園でございます。同じ面積で移転する。現在も公園

の一部上を、学校と公園管理者で協定を結びまして、校庭的に使っているところがございますが、一旦敷地を入れ替えたときにはリセットされるところもあります。そうしたところもありまして、この間、どういう使い方で公園の機能も確保しつつ、また校庭として広く使っていけるかを検討してきました。

これもせんだって説明させていただきましたように、結果的に現在の人工地盤の校庭とほぼ同じ形にはなりますが、より公園の方が使いやすいような、公園施設を入れていくような形で、今、検討を進めているところでございます。

ご説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。いろいろな資料を頂きながら、何回か説明は我々も受けているところで、丁寧に説明しながら進めているのかと思うのですけれども、これについて、質問は何かございますでしょうか。

特に説明会等で大きな意見とか何かはありましたか。

子ども施設課長

やはり学校としましては1回の引っ越しで済むわけですが、その代わりに公園が長い期間閉鎖されます。それはもうこのアイデアの当初から分かっていたことではございますが、そうした場合に、周辺の公園や空間を使ってどう代替地とするかは、この選択肢を選ぶ以上、どうしても避けて通れないところでございます。

今、ここに書いてありますのが、現在の和泉公園の周辺にある区立公園や児童遊園、加えまして、区で、せんだって東京都さんから子育て支援等に絡む形でという名目で、旧和泉町ポンプ所跡地を購入してございます。こうした土地を、今回のこの整備の期間は、公園が長く閉鎖しているところの代替空間として使っていきたいと考えておりますし、当然、現在の和泉小学校の校庭は、このアイデアの中では引き続き残りますので、校庭の部分も、学校で使っていない時間をより積極的に地域開放などして、地域の方のオープンスペースにしていきたいと思っております。

はい。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

(なし)

はい。

それでは、続きまして、令和8年度入学 中学校学校選択結果報告につきまして、学務課長、説明をお願いします。

堀米教育長

はい。それでは、11月12日時点の、来年令和8年度の中学校入学者の学校選択結果につきましてご報告いたします。

こちらの資料、項番1の選択結果でございますが、ここの下の令和8年度入学者発送者数653名に申請書をお送りしました結果、上の表で、麹町中学校が270名、神田一橋中学校が271名、選択した結果となってございます。昨年度の同じ時点での結果は、麹町中学校が268名、神田一橋中学校

298名であったため、両校ともに、今年度につきましても、ほぼ同数の希望者になっている状況でございます。また、今年度の最終的な入学者につきましては、表の一番右側の人数、麹町中学校が107名、神田一橋中学校は109名となっております。大体、選択した方たちのうちの4割弱が実際に入学するような形となっております。

次に、アンケート結果でございます。選択した理由についてアンケートをいたしましたところ、麹町中学校、神田一橋中学校の両校とも、「自宅から近いため」がやはり一番多く、続きまして、「学校教育方針や教育目標に魅力を感じた」ですとか「学習環境や校風に魅力を感じた」というところ、あとは「本人の希望」が上位に来ております。

簡単ではございますが、ご報告は以上でございます。

はい。以上でございます。

ご質問等ありましたら、お願ひいたします。よろしいでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

申込み未回答の方が9.5%いらっしゃるということで、後から申し込んだ場合は、対応していただけるのですか。

はい。学務課長。

こちらは、一旦、10月中旬で締め切って、申込みのない方にはさらにお知らせをお送りしてお選びいただいている状況です。現時点でもまだ未回答の方には回答いただくように、またこちらから働きかけですとか、あとは、当然、選択していただいた学校に入っていたいただくという形になります。

はい。

ほかにございますでしょうか。

木田委員。

アンケート結果を見させていただくと、自宅から近いからという部分がありました。私の考えですと、千代田区の中学校は、ＩＣＴですとか英語教育等も力を入れていらっしゃるかと思っているのですが、学校の魅力は、このアンケートを選ぶ前段階では保護者等に伝わっているのでしょうか。

はい。学務課長。

学校の特色を伝えるパンフレット、選択する上での学校の教育方針ですか、そういうものを皆さんに見ていただいてお選びいただいている形ですので、学校側でどういったところを特色として教育しているかご確認いただいて、選択している状況でございます。

はい。ありがとうございます。

ほかにご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

はい。では、次へ行きます。

令和8年度入学 神田一橋中学校（通信教育課程）出願状況報告につき

学務課長

まして、学務課長、説明をお願いします。

はい。来年度の令和8年度神田一橋中学校（通信教育課程）の出願状況について、こちらは資料なしで、口頭にてご報告させていただきます。

こちらの募集につきましては、10月6日から11月21日まで出願の受付期間としておりました。本科生と別科生がございますが、本科生は昨年度同様に出願者がございませんでした。また、別科生につきましては、1名の出願となってございます。別科生は1年ごとの更新となっておりますので、本年度在学の別科生である1年生が9名、2年生4名に来年度更新の意向調査を実施したところ、2年生1名を除く12名が更新を希望されているところでございます。

今後の日程でございますが、12月6日土曜日に入学者選考を実施し、令和8年度の新規入学者を決定する予定となっております。

ご報告は以上です。

はい。ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。

続きまして、いじめ・不登校・はくちょう教室の状況（10月）につきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

それでは、令和7年10月のいじめ・不登校・はくちょう教室の状況についてご報告申し上げます。

まず、いじめについてですが、先月からの継続事案につきましては21件、10月の新規は0件です。解消としまして、2件ございました。10月末で未解消としましては21件ですので、本年度、累計としましては、いじめは32件という報告になります。

続きまして、不登校者数です。不登校者数につきましては、小学校では18名、中学校・中等教育学校で41名の合計59名です。本年度の累計としまして、61名となります。各学校に対しまして、不登校傾向のある子どもたちに対して、しっかり連絡を取って、一人一人に対してサポートするよう依頼をしているところです。

最後に、はくちょう教室についてです。10月の利用者数としましては、13名です。10月の新規登録者が1名、そして、10月末での登録者数は24名となります。今後も各学校とはくちょう教室が情報を共有しながら連携を進めていけるようにしてまいります。

本件についての報告は以上です。

はい。いじめ・不登校・はくちょう教室の状況です。ご質問ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

例年と比べて、数字的にはいかがでしょうか。

小学校は、例年と比較して、同時期と比較して少し減少しています。中学校は、比較すると若干増えている、多い状況になっています。

はい。ありがとうございます。

堀米教育長

指導課長

ほかに質問はよろしいでしょうか。
(なし)

◎日程第2 その他

子ども総務課

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（12月5日号）掲載事項

堀米 教育長

それでは、日程第2、その他事項に入ります。
教育委員会行事予定表、広報千代田（12月5日号）につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

それでは、資料に基づきまして、行事予定表と広報の12月5日号についてご説明させていただきます。

今回の予定表、本日11月25日から仕事始めの1月5日までとなっております。

学芸会、連合音楽会等ございまして、こども会、要は、学芸会だと思いますが、そういうのが12月続きまして、仕事納めが、教育委員会の定例会が12月23日、我々は26日までとなってございます。

予定表については以上でございます。

続いて、広報の広報千代田の12月5日号です。

今回、トータル24件で、子ども部のものは7件となります。子ども総務課が先ほどご説明した学びフェス、児童・家庭支援センターが4件で、親と子の絆プログラムや子育てサポートの利用会員登録申込み、それから、学務課が就学援助の支給、それから、子ども施設課が先ほどご説明した和泉小学校・いざみこども園のパブリックコメント絡みの内容となっております。あとは、文化振興課、生涯学習・スポーツ課のお知らせの記事となっております。

簡単でございますが、私からの説明は以上でございます。

堀米 教育長

はい。特に、教育委員会行事予定のほうでいかがでしょうか。

直近がすみだトリフォニーホールで連合音楽会がありますということです。

5日が富士見小学校の研究発表ですよね。

そのとおりです。

九段小学校の音楽会と一緒にです。

そうですね。

では、音楽会は、九段小学校は2日間あるということですね。

そうですね。

和泉小学校が今年最後の指導課訪問です。

はい。最後です。

定例会が23日で、本年は終わりです。

子ども総務課長

堀米 教育長

子ども総務課長

堀米 教育長

子ども総務課長

堀米 教育長

指導課長

堀米 教育長

よろしいでしょうか。抜けがないか、見ておいていただければと思いますが、よろしいですか。

(了 承)

堀米教育長

はい。

それでは、教育委員から情報提供ということで、では、木田委員、お願ひします。

木田委員

はい。私からは、11月18日の読売新聞のオンラインの配信記事についてです。

この内容といたしますと、デジタル教科書の正式教科書化について、読売新聞が90市区町村の教育委員会に調査したところ、6割が懸念を示していました。主な理由は、「視力低下など健康面への影響」、「災害・通信障害時に閲覧できない」が多く、「書く時間の減少」など、学習面への不安も上がっておりました。一方で、英語の音声読み上げや動画利用などの利点も期待されているというところで、あとは、望ましい形態は紙中心のハイブリッド型が最多で、半数の教育委員会が紙を重視しているということで、文部科学省は2030年度の導入を目指しているという記事でございます。

その中で少し質問といいますか私が思いましたのが、各自治体、最大の懸念が視力低下・姿勢悪化など、健康面への影響でございました。保護者も懸念しております、千代田区として、使用時間の制限・姿勢指導・ブルーライト対策・健康調査の実施など、具体的な策を検討または実施予定か、まず1点、お聞きしたいと思っております。

2つ目が、大きな懸念事項である停電や通信障害時に教材が使えない点が上がっておりました。千代田区として、オフライン利用・紙の教科書は引き続き継続していくのかと、災害時の教育継続計画でございます。「BCP」など、どのような管理・バックアップ体制で想定されているのか、お聞きしたいと思っております。

はい。それでは、指導課長、お願ひいたします。

はい。2点、ご質問いただいています。

まずは、本区の1人1台端末の取扱いとして、使用時間の制限というのは、特段、今設けているわけではないですけれども、学校、家庭それぞれのルールを設けて、ルールに即した使用となるようには助言しているところです。一方で、ホームページにも掲載していますICT活用ハンドブック、小学校版、中学校版、それぞれに記載のあるとおり、学校で端末を使用する場合は、目の健康のために、30分に1回程度、20秒ほど画面から目を離す、あと、使用する際の姿勢についての指導というところも、ハンドブックの中に記載があります。あと、姿勢指導につきましては、健康調査とともに、教育活動全体を通じて、担任だとか養護教諭が適宜必要に応じて行っているので、端末の利用云々とはかわらず、学校が意識を高くして取り組んでいる内容かと思います。

現在のところ、新たな取組というところは考えておりませんが、デジタル

教科書の導入を踏まえまして、国が、今後ＩＣＴ活用における方針等もまた新たに示してくることも予想されることから、それらを基に、1人1台端末のよりよい活用の在り方について、検討は進めていく必要があるかと考えております。

2点目のご質問で、災害時の教育継続計画です。区で定めています千代田区震災復興マニュアルというのがあります、それを基に、各校が使用できる施設等の状況などから判断した、いわゆる教育継続・再開計画というのを立てまして、保護者に周知することになっております。その場合、1人1台端末の利用についても周知しているところです。

ちなみに、1人1台端末については、ログインさえできてしまえば、デスクトップ上のアプリケーションは使用できるようになっています。あと、学習に関する保存データというのは全てクラウド上にあるので、バックアップ体制も整っているところです。ただ、それについては、当然、通信環境が復旧した際に、アクセスできるというようなところにあります。

こういったところも、想定もありますけれども、本区としましては、デジタル教科書の利便性も鑑みながら、紙の教科書も併用するハイブリッド型の使用を考えています、それぞれのよさを生かして、子どもたちの学びの充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます

ありがとうございます。

国も、紙の教科書をなしにするとは言っていない。だから、両方使いながらというところで、千代田区はデジタル教科書を使用しているのはどの教科ですか。

指導課長。

デジタル教科書を既に導入していまして、子どもたちに対しては、国語と算数、数学、あと、英語、この3教科についてはデジタル教科書を導入しています。教員はもっと多くて、国語と社会科、算数、数学、理科、あと、地図帳、音楽、図工、美術、英語、生活科、保健、あと、道徳、技術・家庭、ほとんどの教科で教員用のデジタル教科書は入れ込んでいます。

千代田区は、出しているものを皆使っているということ。

ただ、実際の絵が出たりとか音が出たりとか、現在、まだ匂いまでは出ないけれども、そういったかなりリアルな画面が出てくるので、うまく併用しながらですよね。

そうですね。

ということだそうです。よろしくお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

(なし)

はい。それでは、本日の教育委員会は、以上をもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。

木田委員
堀米教育長

指導課長

堀米教育長

木田委員
堀米教育長

堀米教育長